

教育委員会会議 定例会

令和元年5月29日

提出議案綴

山梨県教育委員会

1 議 案

- 第 9 号 県議会に提出する予定案件について
- 第 10 号 県議会に提出する予定案件について
- 第 11 号 県議会に提出する予定案件について
- 第 12 号 県議会に提出する予定案件について
- 第 13 号 「山梨県教育振興基本計画」の策定について
- 第 14 号 令和2年度山梨県立特別支援学校幼稚部及び高等部入学者選抜の基本事項について
- 第 15 号 「山梨県スポーツ推進計画」の策定について

2 報 告 事 項

- (1) 平成31年度公立高等学校入学者選抜学力検査結果について
- (2) 平成31年度公立高等学校入学者選抜学力検査結果活用ガイドについて

3 その他報告

- (6) 令和2年度山梨県公立高等学校入学者選抜における前期募集選抜方法について
- (7) 山梨県高等学校審議会委員の委嘱・任命について
- (8) 山梨県スポーツ推進審議会委員の公募について

議案第 9 号

県議会に提出する予定案件について

[別途資料配付]

議案第 10 号

県議会に提出する予定案件について

[別途資料配付]

議案第 11 号

県議会に提出する予定案件について

[別途資料配付]

議案第 12 号

県議会に提出する予定案件について

[別途資料配付]

議案第 13 号

「山梨県教育振興委本計画」の策定について

提案理由

現行の「新やまなしの教育振興プラン」が昨年度末をもって計画期間を終了したため、その後継となる計画を新たに策定する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

		課室名	総務課						
件名	「山梨県教育振興基本計画」の策定について								
経緯	<p>○ 教育基本法第17条第2項により、地方公共団体は、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めることとなっている。</p> <p>○ 平成30年5月に設置した「山梨県教育振興基本計画策定委員会」による、計5回の審議を経て、教育委員会は、「山梨県教育振興基本計画（仮称）」（素案）をとりまとめた。</p> <p>○ 同計画について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定により策定される「山梨県教育大綱」の目標や施策の根本となる方針として位置付けられ、平成31年4月17日に開催した総合教育会議において協議された。</p> <p>○ 「山梨県教育大綱（仮称）（山梨県教育振興基本計画（仮称））」の策定に当たり、広く県民の意見を反映させるため、県民意見提出制度により意見を募集した。</p> <p>1 募集期間 平成31年4月24日（水）～令和元年5月23日（木）（30日間）</p> <p>2 募集方法 県民情報センター及び地域県民センターに資料を備え付けるとともに、県のホームページに計画素案を掲載し、広く意見を求めた。</p>								
内容	<p>○ 県民意見提出制度の結果 寄せられた意見については、県民意見提出制度実施要綱第7に基づき意見の概要及びこれに対する県としての考え方などを公表することとされている。</p> <p>1 意見の提出者数 3 個人</p> <p>2 意見の件数 17 件</p> <p>3 意見の内容及び県の考え方 【別紙】のとおり</p> <p>4 意見への対応</p> <table border="0"> <tr> <td>記述済み</td> <td>2 件</td> </tr> <tr> <td>反映困難</td> <td>2 件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>13 件</td> </tr> </table> <p>※「その他」の欄は、施策の体系外の意見や単に賛成又は反対のみの意見等</p> <p>○ 今後の予定 6月5日（水）の庁議後、「山梨県教育大綱」と併せて県民に公表する。 また、関係機関あて「山梨県教育振興基本計画」の策定について通知するとともに、高等学校・特別支援学校校長研究協議会、小中学校向け学校教育指導重点説明会等の場を通じて周知を図る。</p>			記述済み	2 件	反映困難	2 件	その他	13 件
記述済み	2 件								
反映困難	2 件								
その他	13 件								

県民意見提出制度による提出意見とそれに対する県の考え方

山梨県教育大綱(素案)(山梨県教育振興基本計画(素案))

Table with 4 columns: No. (No. 5-10), 該当箇所 (Corresponding sections), 意見の要約 (Summary of opinions), 県の考え方 (County's response). The table contains detailed feedback and official responses regarding educational policies, career guidance, and student support.

議案第 14 号

令和2年度山梨県立特別支援学校幼稚部及び高等部入学者選抜の基本事項について

提案理由

令和2年度山梨県立特別支援学校幼稚部及び高等部の入学者選抜の実施に当たり、あらかじめ基本事項を定め公告する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

件名	令和2年度山梨県立特別支援学校幼稚部及び高等部入学者選抜の基本事項について
経緯	○平成31年2月から4月 平成31年度山梨県立特別支援学校高等部入学者選抜実施に係る課題及び対応策について、各特別支援学校からの意見集約と日程を確認
内容	<p>1 令和2年度山梨県立特別支援学校幼稚部及び高等部入学者選抜の基本事項を別紙のとおり定め、実施したい。</p> <p>2 令和2年度の基本事項について</p> <p>(1) 幼稚部について 盲学校及びろう学校において入学検査を実施する。また、入学検査の結果、入学許可予定者が募集定員に満たない場合は、再募集を実施する。</p> <p>(2) 高等部本科について 高等部を設置する特別支援学校9校において、入学検査を実施する。また、盲学校、ろう学校、甲府支援学校、あけぼの支援学校の単一障害、やまびこ支援学校、ふじざくら支援学校の肢体単一障害及び高等支援学校桃花台学園において、再募集を実施する。(桃花台学園は入学許可予定者が募集定員に満たない場合のみ実施)</p> <p>(3) 高等部専攻科について 盲学校において入学検査を実施する。また、入学検査の結果、入学許可予定者が募集定員に満たない場合は、再募集を実施する。</p> <p>※基本事項に係る実施方法について、昨年度からの主な変更点は特になし。</p> <p>3 入試の詳細について 10月に発表する「令和2年度山梨県立盲学校・ろう学校幼稚部入学者選抜実施要項」、「令和2年度山梨県立特別支援学校高等部入学者選抜実施要項」及び「令和2年度山梨県立盲学校高等部専攻科入学者選抜実施要項」で定める。</p>

公告

令和2年度山梨県立特別支援学校幼稚部及び高等部入学者選抜の基本事項について

山梨県教育委員会

1 募集定員

各特別支援学校の募集定員は、別に定める。

2 出願資格

保護者とともに山梨県内に住所を有する者で、次の各学校の要件に該当する者とする。

学校名	募集区分		要件
盲学校	幼稚部		(1)幼稚部 学校教育法施行令(以下「施行令」という。)第22条の3の規定による視覚障害者で、令和2年4月1日現在において満3歳以上6歳未満の者 (2)高等部本科 施行令第22条の3に規定する視覚障害者で、次の各号のいずれかに該当する者 ① 視覚障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校の中学部を卒業した者又は令和2年3月に卒業見込みの者 ② 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者若しくは令和2年3月に卒業見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了した者若しくは同月に修了見込みの者(以下「中学校卒業見込者等」という。) ③ 盲学校長が、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者 (3)高等部専攻科 施行令第22条の3の規定による視覚障害者で、次の各号のいずれかに該当する者 ① 盲学校高等部本科若しくは高等学校若しくはこれに準ずる学校若しくは中等教育学校(以下「高等学校等」という。)を卒業した者又は令和2年3月卒業見込みの者 ② 盲学校長が、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
	高等部	本科普通科 本科保健医療科 専攻科保健医療科 専攻科理療科	
ろう学校	幼稚部		(1)幼稚部 施行令第22条の3の規定による聴覚障害者で、令和2年4月1日現在において満3歳以上6歳未満の者 (2)高等部 施行令第22条の3に規定する聴覚障害者で、次の各号のいずれかに該当する者 ① 聴覚障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校の中学部を卒業した者又は令和2年3月に卒業見込みの者 ② 中学校卒業見込者等 ③ ろう学校長が、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
	高等部	本科普通科	
甲府支援学校	高等部	本科普通科	施行令第22条の3に規定する肢体不自由者で、次の各号のいずれかに該当する者 ① 肢体不自由者である生徒に対する教育を行う特別支援学校の中学部を卒業した者又は令和2年3月に卒業見込みの者 ② 中学校卒業見込者等 ③ 志願先特別支援学校長が、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
あけぼの支援学校	高等部	本科普通科	

学校名	募集区分		要件
わかば支援学校	高等部	本科普通科	施行令第22条の3に規定する知的障害者で、次の各号のいずれかに該当する者 ① 知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校の中学部を卒業した者又は令和2年3月に卒業見込みの者 ② 中学校卒業見込者等 ③ 志願先特別支援学校長が、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
かえで支援学校	高等部	本科普通科	
やまびこ支援学校	高等部	本科普通科	施行令第22条の3に規定する知的障害者又は肢体不自由者で、次の各号のいずれかに該当する者 ① 知的障害者又は肢体不自由者である生徒に対する教育を行う特別支援学校の中学部を卒業した者又は令和2年3月に卒業見込みの者 ② 中学校卒業見込者等 ③ 志願先特別支援学校長が、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
ふじざくら支援学校	高等部	本科普通科	
高等支援学校桃花台学園	高等部	本科産業技術科	施行令第22条の3に規定する知的障害者で、次の(1)から(3)の全てに該当する者 (1) 次のいずれかの条件を満たす者 ① 知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校の中学部を卒業した者又は令和2年3月に卒業見込みの者 ② 中学校卒業見込者等 ③ 高等支援学校桃花台学園校長が、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者 (2) 知的障害の程度が比較的軽い者で、施行令第22条の3に規定する知的障害以外の障害を併せ有していない者 (3) 基本的生活習慣を身につけており、自主通学のできる者

3 出願、入学検査及び選抜方法

(1) 高等支援学校桃花台学園（以下「桃花台学園」という。）

① 出願

ア 出願の制限

(ア) 高等学校全日制の課程における前期募集と併願することはできない。

(イ) 志願者は、桃花台学園の教育相談を、令和元年12月27日（金）までに受けておくこと。

イ 出願期間

令和2年1月17日（金）（一括受付）、1月20日（月）の午前9時から午後4時まで及び1月21日（火）の午前9時から正午まで

ウ 出願書類

(ア) 入学願書

(イ) 志願理由書

(ウ) 確約書

(エ) 調査書

(オ) 住民票の写し

本人及び保護者に関するもので、令和元年12月以降発行のもの

(カ) 健康診断票

医療機関が発行したもの（桃花台学園校長が指定する様式による。）で、令和元年12月以降に受診したもの

- (キ) 山梨県総合教育センター相談支援部が平成31年4月以降に発行した施行令第22条の3に規定する知的障害者であることを証明する「教育相談における所見」(すでに出願時に有効な療育手帳を取得している場合は、その写しにより所見に替えることができる。ただし、県立特別支援学校中学部を令和2年3月卒業見込みの知的障害者を主障害とする者は、所見の提出は不要とする。)
- ② 入学検査
- ア 期日
令和2年1月30日(木)
- イ 会場
桃花台学園
- ウ 入学検査の内容
学力検査、作業能力検査及び面接
- ③ 追検査
- ア 対象者
インフルエンザ等の感染症等不慮のやむを得ない事情により、入学検査を欠席した者。
- イ 期日
令和2年2月3日(月)
- ウ 会場
桃花台学園
- エ 追検査の内容
「3 (1) ② ウ 入学検査の内容」に準じる。
- ④ 選抜方法
桃花台学園校長は、出願書類及び入学検査又は追検査の結果を資料として総合判定し、選抜する。
- (2) 盲学校、ろう学校、甲府支援学校、あけぼの支援学校、わかば支援学校、かえで支援学校、やまびこ支援学校及びふじざくら支援学校
- ① 出願
- ア 出願の制限
出願は、「山梨県立特別支援学校通学区域等に関する規則」に定める通学区域の学校とする。
- イ 出願期間
令和2年2月10日(月)から2月14日(金)の午前9時から午後4時まで及び2月17日(月)の午前9時から正午まで(令和2年2月11日(火)は除く)
- ウ 出願書類
- (ア) 全校共通
- a 入学願書
- b 調査書(幼稚部は除く)
- c 住民票の写し
本人及び保護者に関するもので、令和2年1月以降発行のもの
- d 健康診断票
医療機関が発行したもの(志願先特別支援学校長が様式を指定する場合は、当該様式による。)で、令和2年1月以降に受診したもの(志願先特別支援学校の中学部を令和2年3月卒業見込みの者を除く。)
ただし、あけぼの医療福祉センターで加療中の肢体不自由者が、あけぼの支援学校を受検する場合の健康診断票は、同センター整形外科医発行のものとする。
- (イ) 学校ごとに必要な書類(志願先特別支援学校の中学部を令和2年3月卒業見込みの者を除く。)

学校名	学校ごとに必要な書類
盲学校	令和2年1月以降に受診した眼科医発行の健康診断票 (幼稚園においては、身体障害者手帳の写しに替えることも可)
ろう学校	令和2年1月以降に受診した耳鼻咽喉科医発行の健康診断票 (幼稚園においては、身体障害者手帳の写しに替えることも可)
甲府支援学校	令和2年1月以降に受診した整形外科医発行の健康診断票
あけぼの支援学校	令和2年1月以降に受診した整形外科医発行の健康診断票 (あけぼの医療福祉センターで治療を受けていない者)
わかば支援学校	山梨県総合教育センター相談支援部が平成31年4月以降に発行した施行令第22条の3に規定する知的障害者であることを証明する「教育相談における所見」 (すでに出願時に有効な療育手帳を取得している場合は、その写しに替えることも可)
かえで支援学校	
やまびこ支援学校	(肢体不自由者) 令和2年1月以降に受診した整形外科医発行の健康診断票
ふじざくら支援学校	(知的障害者) 山梨県総合教育センター相談支援部が平成31年4月以降に発行した施行令第22条の3に規定する知的障害者であることを証明する「教育相談における所見」 (すでに出願時に有効な療育手帳を取得している場合は、その写しに替えることも可)

エ 出願上の留意事項

志願者は、令和元年12月27日(金)までに、志願先特別支援学校の教育相談を予め受けるものとする。(志願先特別支援学校の中学部を令和2年3月卒業見込みの者を除く。)

② 入学検査

ア 期日

令和2年3月4日(水)

イ 会場

各志願先特別支援学校

ウ 入学検査の内容

学校名	募集区分	検査内容	
盲学校	幼稚園部	・実態を把握するための検査	
	高等部	本科普通科	・学力検査 ・面接
		本科保健医療科 専攻科保健医療科 専攻科理療科	・学力検査 ・面接 ・機能検査
ろう学校	幼稚園部	・実態を把握するための検査	
	高等部	本科普通科	・学力検査 ・面接

学校名	募集区分		検査内容
甲府支援学校	高等部	本科普通科	<ul style="list-style-type: none"> ・学力検査 ・面接 ・生活動作検査
あけぼの支援学校			
わかば支援学校			
やまびこ支援学校			
ふじざくら支援学校			
かえで支援学校			

③ 追検査

ア 対象者

盲学校高等部本科保健理療科及び、専攻科（保健理療科、理療科）における入学者選抜の入学検査志願者のうち、インフルエンザ等の感染症等不慮のやむを得ない事情により、入学検査を欠席した者。

イ 期日

令和2年3月9日（月）

ウ 会場

盲学校

エ 追検査の内容

「3（2）② ウ 入学検査の内容」に準じる。

④ 選抜方法

志願先特別支援学校長は、出願書類及び入学検査の結果を資料として総合判定し、選抜する。

4 入学許可予定者の発表

(1) 桃花台学園

令和2年2月7日（金）

なお、桃花台学園の入学許可予定者は、高等学校全日制課程における後期募集、定時制の課程、通信制の課程及び特別支援学校高等部入学者選抜検査に出願することはできない。

(2) 盲学校、ろう学校、甲府支援学校、あけぼの支援学校、わかば支援学校、かえで支援学校、やまびこ支援学校及びふじざくら支援学校

令和2年3月12日（木）

5 再募集

盲学校幼稚部・高等部（本科普通科、本科保健理療科、専攻科保健理療科、専攻科理療科）、ろう学校幼稚部・高等部、甲府支援学校、あけぼの支援学校、やまびこ支援学校及びふじざくら支援学校の高等部並びに桃花台学園において、再募集を実施する。

なお、盲学校幼稚部・高等部専攻科（保健理療科、理療科）、ろう学校幼稚部及び桃花台学園においては、入学許可予定者が募集定員に満たない場合に限り実施する。

(1) 盲学校幼稚部・高等部（本科普通科、本科保健理療科、専攻科保健理療科、専攻科理療科）、ろう学校幼稚部・高等部、甲府支援学校、あけぼの支援学校、やまびこ支援学校及びふじざくら支援学校の高等部

① 出願資格

ア 盲学校幼稚部・高等部専攻科（保健理療科、理療科）及びろう学校幼稚部

「2 出願資格」による。

イ 高等部（盲学校専攻科を除く）

(ア) 「2 出願資格」に該当する各特別支援学校の当該障害種別（やまびこ支援学校及びふじざくら支援学校においては、肢体不自由のみ）の単一障害者

(イ) 県内公・私立高等学校を受検し、出願時に、いずれの高等学校及び特別支援学校にも合格していない者

- ② 出願の制限（高等部）
公立高等学校全日制の課程における再募集との併願はできない。
- ③ 出願期間
令和2年3月13日（金）の午前9時から午後4時まで及び3月16日（月）の午前9時から正午まで
- ④ 入学検査の内容
志願先特別支援学校長が別途定める。
- ⑤ 検査期日
令和2年3月17日（火）
- ⑥ 入学許可予定者の発表
令和2年3月19日（木）
- ⑦ 出願上の留意事項
志願者は、令和元年12月27日（金）までに、志願先特別支援学校の教育相談を予め受けるものとする。（志願先特別支援学校の中学部を令和2年3月卒業見込みの者を除く。）

(2) 桃花台学園

- ① 出願資格
 - ア 「2 出願資格」による。
 - イ 県内公・私立高等学校を受検し、出願時に、いずれの高等学校及び特別支援学校にも合格していない者
- ② 出願の制限
 - ア 公立高等学校全日制課程の再募集と併願することはできない。
 - イ 志願者は、桃花台学園の教育相談を、令和元年12月27日（金）までに受けておくこと。
- ③ 出願期間
令和2年3月13日（金）の午前9時から午後4時まで及び3月16日（月）の午前9時から正午まで
- ④ 入学検査の内容
桃花台学園校長が別途定める。
- ⑤ 検査期日
令和2年3月17日（火）
- ⑥ 入学許可予定者の発表
令和2年3月19日（木）

6. 実施要項

詳細については、別に定める「令和2年度山梨県立盲学校・ろう学校幼稚部入学者選抜実施要項」、「令和2年度山梨県立特別支援学校高等部入学者選抜実施要項」及び「令和2年度山梨県立盲学校高等部専攻科入学者選抜実施要項」による。

令和2年度県立特別支援学校幼稚部及び高等部入学者選抜日程(案)

令和2年 1月		令和2年 2月		令和2年 3月	
1	水	1	土	1	日
2	木	2	日	2	月
3	金	3	月	3	火
4	土	4	火	4	水
5	日	5	水	5	木
6	月	6	木	6	金
7	火	7	金	7	土
8	水	8	土	8	日
9	木	9	日	9	月
10	金	10	月	10	火
11	土	11	火	11	水
12	日	12	水	12	木
13	月	13	木	13	金
14	火	14	金	14	土
15	水	15	土	15	日
16	木	16	日	16	月
17	金	17	月	17	火
18	土	18	火	18	水
19	日	19	水	19	木
20	月	20	木	20	金
21	火	21	金	21	土
22	水	22	土	22	日
23	木	23	日	23	月
24	金	24	月	24	火
25	土	25	火	25	水
26	日	26	水	26	木
27	月	27	木	27	金
28	火	28	金	28	土
29	水	29	土	29	日
30	木			30	月
31	金			31	火

※志願者は、令和元年12月27日（金）までに、志願先特別支援学校の教育相談を予め受けるものとする。
 （志願先の特別支援学校の中学部を令和2年3月卒業見込みの者を除く。）

議案第 15 号

「山梨県スポーツ推進計画」の策定について

提案理由

現行の「やまなしスポーツ推進プログラム」が昨年度をもって計画期間を終了したため、その後継となる計画を新たに策定する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

		課室名	スポーツ健康課
件名	「山梨県スポーツ推進計画」の策定について		
経緯	<p>○ スポーツ基本法(以下「基本法」という。)第10条第1項により、都道府県及び市町村の教育委員会は、国の定めたスポーツ基本計画を参しゃくして、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めることとなっている。</p> <p>○ 計画の策定にあたって、基本法第35条第1項の規定によりスポーツ推進審議会の意見を聴かなければならないため、平成30年8月から山梨県スポーツ推進審議会を4回開催して新たな計画の内容を審議し、「山梨県スポーツ推進計画(仮称)」素案を策定した。</p> <p>○ 「山梨県スポーツ推進計画(仮称)」の策定に当たり、広く県民の意見を反映させるため、県民意見提出制度(パブリックコメント)を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none">1 募集期間 平成31年4月24日(水)～5月23日(木) (30日間)2 募集方法 県民情報センター及び地域県民センターに資料を備え付けるとともに、県のホームページ及び県広報紙ふれあいに計画素案を掲載し、広く意見を求めた。		
内容	<p>○ 県民意見提出制度(パブリックコメント)の結果。</p> <p>意見の件数：0件</p> <p>○ 今後の予定 6月5日(水)の庁議後、「山梨県スポーツ推進計画」を別添のとおり、県民に公表する。</p>		

令和元年 5 月 29 日

課・室名

高校教育課

件名

平成 31 年度公立高等学校入学者選抜学力検査結果について

○実施期日及び教科

平成 31 年 3 月 5 日 (火) 国語, 社会, 数学, 英語, 理科の 5 教科

○総合得点の調査結果概要 《学力検査結果活用ガイド p1~2》

総合平均点の推移

	31 年度	30 年度	29 年度	28 年度	27 年度
平均点	276.6	271.5	283.4	250.5	266.0

○調査対象

全日制高等学校全教科受検者

全教科受検者数 全日制 4,106 人 (H30 4,310 人)

男子 2,153 人 (H30 2,250 人) 女子 1,953 人 (H30 2,060 人)

○教科別調査結果の概要 《学力検査結果活用ガイド p3~22》

(1) 国語：平均点 59.4 (H30 62.3)

常用漢字の読み書きなど基礎的・基本的な知識は概ね定着している。一方、これまでの課題である、複数の文章を読み比べて、書かれている内容や表現の工夫を理解したり評価したりする力について問うた設問は正答率が低く、継続した課題である。

(2) 社会：平均点 53.9 (H30 54.5)

基礎的・基本的な知識・理解については、平均点からもおおむね定着している。しかし、空欄補充や一問一答形式の問題に対して正答率に偏りがあり、分野によっては学習内容の定着に至っていない点が見受けられる。また、図、グラフ、絵画、表などの複数の資料などを読み取ったり分析したりする問題においては、思考の過程や結果、根拠を自分の言葉で明確に表現したりする力の育成に課題が見られる。

(3) 数学：平均点 55.6 (H30 56.9)

基礎的・基本的な知識や技能については、おおむね定着している。しかし、与えられた説明の誤りを修正して正しい説明を完成させたり、根拠を説明したりすることや、複数の領域にわたって総合的に考えることについては課題が残る。

(4) 理科：平均点 51.5 (H30 50.7)

基礎的・基本的な知識や技能を問う問題については、概ね正答率は高く、学習内容の定着がなされているといえる。一方、実験結果を基に、学んだ知識を活用しながら法則性を見いだして正答を導く問題は正答率が低く、課題が見られる。

(5) 英語：平均点 56.2 (H30 47.0)

聞く力と読む力を測る設問において、明示的な情報に関する問題については、昨年と比較して良好な正答率であった。一方で、聞いたり、読んだりして得た情報を基に計算したり、類推したりして正答を導く問題は正答率が低かったことから、既存の知識を基に自分の言葉で表現する力の育成に課題が見られる。

担当：高校教育課 指導担当 村田 繁

電話番号 055-223-1766 内線 8337

令和元年 5 月 29 日

課・室名 高校教育課

件名 平成 31 年度公立高等学校入学者選抜学力検査結果活用ガイドについて

○概要 《学力検査結果活用ガイド p1》

・調査の目的と概要

平成 31 年度公立高等学校入学者選抜のために実施した学力検査結果の調査・分析を通して、本県公立高等学校志願者の学力の実態を把握し、本県中学校及び高等学校の教科教育を充実させるための資料とする。

・調査対象者

全教科受検者 全日制 4,106 人 (H30 4,310 人)

男子 2,153 人 (H30 2,250 人) 女子 1,953 人 (H30 2,060 人)

※正答率調査は、無作為に抽出した 411 人 (H30 434 人) に対して実施

○学力検査結果活用ガイドの利用について

- ・「学力検査結果活用ガイド」は校長会や各教育事務所をとおして、全ての中学校・高等学校に配付し、その有効活用について周知している。
- ・教務主任研究協議会において、「活用ガイド」の組織的な利用について指導・助言をしている。
- ・各教科の指導主事は指導主事研修会等において、「活用ガイド」を基礎資料として利用することで本県の現状と課題を共有し、今後の方針や授業改善の具体案等について、教育課程研究協議会、学力調査を踏まえた授業改善のための説明会などで、指導・助言を行っている。

○各中学校での具体的な活用例について

- ・進路学習の際の基礎資料として生徒に提示することにより、意識の向上を図るとともに学級懇談会などで保護者に提示している。
- ・「1. 出題のねらい」により、どのような力が求められているのかが把握できるので、授業構想や教材づくりの際の判断材料として利用している。
- ・「4. 大問別の内容と調査結果の分析」、「5. 指導の改善の視点」、「7. ピックアップ」から、教科における分野・領域別の分析結果を把握し、授業改善に活用している。

○各高校での具体的な活用について

- ・校内研修会や職員会議、学年会議等で「授業改善」や「育てたい力の育成」を精査するときに活用している。
- ・各教科の指導主事訪問や教科会議で、自校の生徒の分析に利用する。特に、正答率の低い問題に着目して、各教科・学年に応じた課題を設定し、課題解決のロードマップを描くために活用している。
- ・教務係や進路指導係、総合的な探究の時間担当などが、活用ガイドで指摘された課題を踏まえ、教科横断的なカリキュラムを作成する際に活用している。

○今後の予定

- ・5月29日(水) 教育委員会報告、記者発表(報道機関へ配布)
- ・5月29日(水) 県下全中学校、各市町村(組合)教育委員会へ送付
- ・6月4日(火) 高等学校校長会にて、高等学校、特別支援学校へ配布
※教育委員会内は総務、義務、スポ健、社教、改革へ配布(5/29)
- ・県ホームページにて公開 [トップ](#)>教育・子育て>高等学校>入試情報

担当：高校教育課 指導担当 村田 繁
電話番号 055-223-1766 内線 8337

(令和2年5月29日 定例教育委員会)

課室名 高校改革・特別支援教育課

件名	令和2年度山梨県公立高等学校入学者選抜における前期募集選抜方法について (甲陵高等学校を除く全日制課程)																																																						
経緯	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成10年度入学者選抜から、全日制課程の全ての県立高等学校で推薦入試(学校推薦)を実施。 ○ 平成19年度入学者選抜から、「学校推薦」に代わって、希望する誰もが受検できる「自己推薦」を導入し、前期募集として実施。 ○ 平成27年度入学者選抜の前期募集より特色適性検査を導入。 ○ 令和元年5月15日、定例教育委員会で令和2年度山梨県公立高等学校入学者選抜の基本事項を決定。 																																																						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 前期募集の概要 <ul style="list-style-type: none"> 1 募集定員に対する募集率 募集定員のうち、次の(1)から(4)の中から各高等学校長が決定した比率を基に定める。 <table style="margin-left: 40px; border: none;"> <tr> <td>(1) 普通科(コースを指定する場合を含む。)</td> <td style="text-align: right;">募集定員の40%以内</td> </tr> <tr> <td>(2) 専門教育学科</td> <td style="text-align: right;">募集定員の40%以内</td> </tr> <tr> <td>(3) 職業に関する学科</td> <td style="text-align: right;">募集定員の50%以内</td> </tr> <tr> <td>(4) 総合学科</td> <td style="text-align: right;">募集定員の50%以内</td> </tr> </table> 2 検査方法について 面接のほか、各高等学校長が必要と認める場合は、特色適性検査、特技、個性表現のいずれか(複数可)を併せて実施する。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">学 科</th> <th colspan="2">特色適性検査</th> <th colspan="2">特 技</th> <th colspan="2">個性表現</th> </tr> <tr> <th>実施校</th> <th>実施学科</th> <th>実施校</th> <th>実施学科</th> <th>実施校</th> <th>実施学科</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通科 【全18校】</td> <td>18 (18)</td> <td>18 (18)</td> <td>18 (18)</td> <td>18 (18)</td> <td>1 (1)</td> <td>1 (1)</td> </tr> <tr> <td>専門教育学科 【全5校】</td> <td>5 (6)</td> <td>5 (6)</td> <td>2 (2)</td> <td>2 (2)</td> <td>0 (0)</td> <td>0 (0)</td> </tr> <tr> <td>職業に関する学科 【全8校 全19学科】</td> <td>8 (9)</td> <td>19 (20)</td> <td>7 (8)</td> <td>14 (15)</td> <td>3 (3)</td> <td>8 (8)</td> </tr> <tr> <td>総合学科 【全6校】</td> <td>6 (6)</td> <td>6 (6)</td> <td>6 (6)</td> <td>6 (6)</td> <td>1 (1)</td> <td>1 (1)</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ※()内は昨年度実績値 ※一括募集は1学科としてカウント <ul style="list-style-type: none"> 3 選抜方法について 当該高等学校が定める「選抜資料比重」に基づき、調査書、面接、所見、特色適性検査、特技及び個性表現の成績を総合判定して行う。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 詳細については、別添のとおり。 						(1) 普通科(コースを指定する場合を含む。)	募集定員の40%以内	(2) 専門教育学科	募集定員の40%以内	(3) 職業に関する学科	募集定員の50%以内	(4) 総合学科	募集定員の50%以内	学 科	特色適性検査		特 技		個性表現		実施校	実施学科	実施校	実施学科	実施校	実施学科	普通科 【全18校】	18 (18)	18 (18)	18 (18)	18 (18)	1 (1)	1 (1)	専門教育学科 【全5校】	5 (6)	5 (6)	2 (2)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	職業に関する学科 【全8校 全19学科】	8 (9)	19 (20)	7 (8)	14 (15)	3 (3)	8 (8)	総合学科 【全6校】	6 (6)	6 (6)	6 (6)	6 (6)	1 (1)	1 (1)
(1) 普通科(コースを指定する場合を含む。)	募集定員の40%以内																																																						
(2) 専門教育学科	募集定員の40%以内																																																						
(3) 職業に関する学科	募集定員の50%以内																																																						
(4) 総合学科	募集定員の50%以内																																																						
学 科	特色適性検査		特 技		個性表現																																																		
	実施校	実施学科	実施校	実施学科	実施校	実施学科																																																	
普通科 【全18校】	18 (18)	18 (18)	18 (18)	18 (18)	1 (1)	1 (1)																																																	
専門教育学科 【全5校】	5 (6)	5 (6)	2 (2)	2 (2)	0 (0)	0 (0)																																																	
職業に関する学科 【全8校 全19学科】	8 (9)	19 (20)	7 (8)	14 (15)	3 (3)	8 (8)																																																	
総合学科 【全6校】	6 (6)	6 (6)	6 (6)	6 (6)	1 (1)	1 (1)																																																	

令和2年度前期募集選抜方法等について

区 分	令和2年度の内容	備 考														
募集率	<table border="1" style="margin: 5px auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">普通科</td> <td style="padding: 2px;">40%以内</td> <td style="padding: 2px;">専門教育学科</td> <td style="padding: 2px;">40%以内</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">職業に関する学科</td> <td style="padding: 2px;">50%以内</td> <td style="padding: 2px;">総合学科</td> <td style="padding: 2px;">50%以内</td> </tr> </table> <p>普通科 18校《40%3校、35%1校、30%8校、20%2校 15%1校 10%3校》 専門教育学科 5校《30%3校、25%1校、15%1校》 職業に関する学科 8校《50%4校、40%1校、35%2校、30%1校》 総合学科 6校《50%2校、40%2校、35%1校、20%1校》</p>	普通科	40%以内	専門教育学科	40%以内	職業に関する学科	50%以内	総合学科	50%以内	<p>【募集率】 $\frac{\text{前期募集人員}}{\text{全定員}} \times 100$</p>						
普通科	40%以内	専門教育学科	40%以内													
職業に関する学科	50%以内	総合学科	50%以内													
検査方法	<table border="1" style="margin: 5px auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">面接のほか、各高等学校長が必要と認める場合は、特色適性検査、特技、個性表現のいずれか（複数可）を併せて実施する。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">面接</td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ○個別のみ 23校 ○集団のみ 2校《北杜、甲府工業》 ○個別または集団 1校《甲府西》 </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">特色適性検査</td> <td style="padding: 5px;">26校が実施（28校）</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">特技</td> <td style="padding: 5px;">25校が実施（27校） 実施しない学校 1校《甲府工業》</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">個性表現</td> <td style="padding: 5px;">4校が実施（4校） 実施する学校《北杜、韭崎工業、甲府工業、甲府商業》</td> </tr> </table>	面接のほか、各高等学校長が必要と認める場合は、特色適性検査、特技、個性表現のいずれか（複数可）を併せて実施する。		面接	<ul style="list-style-type: none"> ○個別のみ 23校 ○集団のみ 2校《北杜、甲府工業》 ○個別または集団 1校《甲府西》 	特色適性検査	26校が実施（28校）	特技	25校が実施（27校） 実施しない学校 1校《甲府工業》	個性表現	4校が実施（4校） 実施する学校《北杜、韭崎工業、甲府工業、甲府商業》	<p>学校ごとに求める生徒像に沿って特色ある選抜方法を工夫し、実施している。</p> <p>（ ）は平成31年度入試実績</p>				
面接のほか、各高等学校長が必要と認める場合は、特色適性検査、特技、個性表現のいずれか（複数可）を併せて実施する。																
面接	<ul style="list-style-type: none"> ○個別のみ 23校 ○集団のみ 2校《北杜、甲府工業》 ○個別または集団 1校《甲府西》 															
特色適性検査	26校が実施（28校）															
特技	25校が実施（27校） 実施しない学校 1校《甲府工業》															
個性表現	4校が実施（4校） 実施する学校《北杜、韭崎工業、甲府工業、甲府商業》															
選抜資料比重	<table border="1" style="margin: 5px auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;"> <p>【選抜資料比重】 選抜に当たって、各校が定める判定項目の採点比重</p> </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">調査書</td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ○最高60%：山梨、都留、富士北稜 ○最低20%：農林 </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">面接</td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ○最高30%：北杜、韭崎工業、甲府東、農林 ○最低 5%：甲府南(理) </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">所見</td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ○最高10%：甲府工業、甲府城西、農林、巨摩、白根、身延、塩山、都留興譲館、富士河口湖 ○最低 5%：北杜、韭崎、韭崎工業、甲府第一、甲府西、甲府南、甲府東、甲府昭和、笛吹、日川、山梨、都留、上野原、吉田、富士北稜、甲府商業、新設校 </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">特色適性検査</td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ○最高50%：吉田(理) ○最低10%：日川 </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">特技</td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ○最高40%：甲府西、日川 ○最低10%：甲府南(理)、富士北稜 </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">個性表現</td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ○最高20%：北杜、韭崎工業、甲府工業 ○最低15%：甲府商業 </td> </tr> </table>	<p>【選抜資料比重】 選抜に当たって、各校が定める判定項目の採点比重</p>		調査書	<ul style="list-style-type: none"> ○最高60%：山梨、都留、富士北稜 ○最低20%：農林 	面接	<ul style="list-style-type: none"> ○最高30%：北杜、韭崎工業、甲府東、農林 ○最低 5%：甲府南(理) 	所見	<ul style="list-style-type: none"> ○最高10%：甲府工業、甲府城西、農林、巨摩、白根、身延、塩山、都留興譲館、富士河口湖 ○最低 5%：北杜、韭崎、韭崎工業、甲府第一、甲府西、甲府南、甲府東、甲府昭和、笛吹、日川、山梨、都留、上野原、吉田、富士北稜、甲府商業、新設校 	特色適性検査	<ul style="list-style-type: none"> ○最高50%：吉田(理) ○最低10%：日川 	特技	<ul style="list-style-type: none"> ○最高40%：甲府西、日川 ○最低10%：甲府南(理)、富士北稜 	個性表現	<ul style="list-style-type: none"> ○最高20%：北杜、韭崎工業、甲府工業 ○最低15%：甲府商業 	
<p>【選抜資料比重】 選抜に当たって、各校が定める判定項目の採点比重</p>																
調査書	<ul style="list-style-type: none"> ○最高60%：山梨、都留、富士北稜 ○最低20%：農林 															
面接	<ul style="list-style-type: none"> ○最高30%：北杜、韭崎工業、甲府東、農林 ○最低 5%：甲府南(理) 															
所見	<ul style="list-style-type: none"> ○最高10%：甲府工業、甲府城西、農林、巨摩、白根、身延、塩山、都留興譲館、富士河口湖 ○最低 5%：北杜、韭崎、韭崎工業、甲府第一、甲府西、甲府南、甲府東、甲府昭和、笛吹、日川、山梨、都留、上野原、吉田、富士北稜、甲府商業、新設校 															
特色適性検査	<ul style="list-style-type: none"> ○最高50%：吉田(理) ○最低10%：日川 															
特技	<ul style="list-style-type: none"> ○最高40%：甲府西、日川 ○最低10%：甲府南(理)、富士北稜 															
個性表現	<ul style="list-style-type: none"> ○最高20%：北杜、韭崎工業、甲府工業 ○最低15%：甲府商業 															
調査書（学習の記録）の扱い	<table border="1" style="margin: 5px auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">評定</td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ○評定に傾斜を付ける学校 15校 北杜、韭崎、韭崎工業、甲府第一、甲府西、甲府南、甲府東、甲府工業、甲府城西、巨摩、白根、身延、日川、都留、都留興譲館(英理) </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">評価対象学年</td> <td style="padding: 5px;">○第1学年から第3学年 26校</td> </tr> </table>	評定	<ul style="list-style-type: none"> ○評定に傾斜を付ける学校 15校 北杜、韭崎、韭崎工業、甲府第一、甲府西、甲府南、甲府東、甲府工業、甲府城西、巨摩、白根、身延、日川、都留、都留興譲館(英理) 	評価対象学年	○第1学年から第3学年 26校	<p>各学校で、評価の対象とする学年を指定したり、各教科に傾斜を付けることができる。</p>										
評定	<ul style="list-style-type: none"> ○評定に傾斜を付ける学校 15校 北杜、韭崎、韭崎工業、甲府第一、甲府西、甲府南、甲府東、甲府工業、甲府城西、巨摩、白根、身延、日川、都留、都留興譲館(英理) 															
評価対象学年	○第1学年から第3学年 26校															

前期募集方法の年度比較

区分		令和2年度	平成31年度	備考
募集率	上げた高校	1校	2校	
	同じ高校	23校	25校	
	下げた高校	1校	1校	
面接	個別面接	23校	25校	増減なし (新設校分減少)
	集団面接	2校	2校	増減なし
	個別または集団	1校	1校	増減なし
	個別+集団	0校	0校	増減なし
特色適性検査	特色適性検査を課す学校	26校	28校	増減なし (新設校分減少)
特技	特技を課す学校	25校	27校	増減なし (新設校分減少)
個性表現	個性表現を課す学校	4校	4校	増減なし
選抜資料比重	調査書	最高60% 最低20%	最高60% 最低20%	
	面接	最高30% 最低5%	最高30% 最低5%	
	所見	最高10% 最低5%	最高10% 最低5%	
	特色適性検査	最高50% 最低10%	最高50% 最低10%	
	特技	最高40% 最低10%	最高40% 最低10%	
	個性表現	最高20% 最低15%	最高20% 最低15%	
調査書(学習の記録)の扱い				
評定	評定に傾斜を付ける学校	15校	16校	増減なし (新設校分減少)
評価対象学年	第1学年から第3学年	26校	28校	増減なし (新設校分減少)
	第3学年	0校	0校	増減なし

令和2年度山梨県公立高等学校入学者選抜における前期募集選抜方法等一覧

は昨年度からの変更箇所(公表時網掛けなし。)

番号	学校名	募集率		選抜区分	出願の条件	募集割合等	面接		特色適性検査 時間(分)	特 技	個性表現	選 抜 資 料 比 重						調査書の「学習の記録」の取り扱い		
		学科	比率(%) (以内)				個別(分)	集団(分)				調査書	面接	所見	特色適性検査	特技	個性表現	評定の傾斜倍率	対象学年	
																				調査書
1	北杜	普通科	30	普通科A	中学校の学習活動で優れた成績、入学後も継続して努力	前期募集人員の2/5程度	-	40程度	50	-	-	-	45	30	5	20	-	-	5教科の評定2倍	第1学年から第3学年
				普通科B	スポーツ・文化活動で実績、入学後も継続して活動															
		総合学科	40	総合学科A	中学校の学習活動で優れた成績、入学後も継続して努力															
				総合学科B	スポーツ・文化活動で実績、入学後も継続して活動															
2	韭崎	普通科	30	普通科A	明確で高い目標を持ち、自らの進路実現のために努力	前期募集人員の40%程度	10程度	-	50	-	-	-	45	20	5	30	-	-	5教科の評定2倍 第1学年:第2学年:第3学年=1:1:2	第1学年から第3学年
				普通科B	体育活動で実績・活躍、入学後も学業と両立させ、同一部活動で活動															
		文理科	30	文理科	高い進路目標達成を目指して努力															
3	韭崎工業	全学科	35	工業科A	学習に対する興味・関心	前期募集人員の2/5程度	15程度	-	50	-	-	-	50	30	5	15	-	-	第1学年:第2学年:第3学年=1:1:2	第1学年から第3学年
				工業科B	体育・文化活動・科学技術・ものづくりにおいて特技															
				工業科C	体育・文化活動、科学技術、ものづくり、ボランティア・生徒会活動等に興味・関心															
4	甲府第一	普通科	10	普通科	学習に意欲的に取り組み、スポーツ・文化活動で優秀な成績、入学後も活動	前期募集人員の各50%程度	10程度	-	60程度	-	-	-	40	10	5	15	30	-	第1学年:第2学年:第3学年=1:1:2	第1学年から第3学年
				探究科	発展的な学習にも意欲的に取り組み、社会の諸課題に目を向け、問題解決を図る															
5	甲府西	普通科	30	普通科A	学習活動において優れた成績を収めた者	前期募集人員の30%以内	15程度	(30程度)	60	-	-	-	45	20	5	30	-	-	第1学年:第2学年:第3学年=1:1:2	第1学年から第3学年
				普通科B	スポーツ・文化等での卓越した実績・能力、入学後も活動を継続・発展															
6	甲府南	普通科	10	普通科A	学習成績が優秀であるとともに、特に数学・理科の成績が優れている	前期募集人員の各50%程度	10程度	(20程度)	60程度	-	-	-	50	10	5	35	-	-	評定は数・理2倍、国・社・英1.5倍	第1学年から第3学年
				普通科B	生徒会活動・部活動・ボランティア活動等で実績、入学後も活動															
		理数科	30	理数科A	学習成績が優秀であるとともに、特に数学・理科の成績が優れている															
				理数科B	生徒会活動・部活動・ボランティア活動等で実績、入学後も活動															
7	甲府東	普通科	10	普通科A(理数コース除く)	学力を有し、生徒会本部役員等リーダーシップを発揮し活動	前期募集人員の25%程度	15程度	-	70程度	-	-	-	30	30	5	35	-	-	第1学年:第2学年:第3学年=1:2:3	第1学年から第3学年
				普通科B(理数コース除く)	スポーツ・芸術で実績・能力、入学後も活動															
				理数コース	強い学習意欲、理数科目に興味・関心															
8	甲府工業	全学科	50	工業科A	学習成績良好、将来の目標、ものづくりに興味関心	前期募集人員の3/4を上限	-	15程度	60	-	-	-	50	20	10	20	-	-	第1学年:第2学年:第3学年=1:1:2	第1学年から第3学年
				工業科B	学校指定のスポーツ・文化活動で実績があり、入学後も活動															
9	甲府城西	総合学科	40	総合学科A	学習を通じて将来の夢を実現するため努力	前期募集人員の3/4を上限	10程度	-	60	-	-	-	50	15	10	25	-	-	第1学年:第2学年:第3学年=1:1:2	第1学年から第3学年
				総合学科B	学校指定の部で継続して活動し、勉学との両立を通じ、将来の夢を実現する															
10	甲府昭和	普通科	15	普通科	中学校で学業と諸活動を両立させ、入学後も積極的に活動	前期募集人員の3/4を上限	10程度	-	50	-	-	-	40	15	10	15	20	-	-	第1学年から第3学年
11	農林	全学科	50	農業科A	学習成績・行動良好、自己の進路目標実現	前期募集人員の3/4を上限	10~15程度	-	50	-	-	-	40	30	10	20	-	-	第1学年:第2学年:第3学年=1:1:2	第1学年から第3学年
				農業科B	スポーツ・芸術文化活動に実績があり、入学後も積極的に活動															
12	巨摩	普通科	40	理数創造コース	理数科目や英語に興味・関心、国公立大学等への進学意志	前期募集人員の40%以内 条件A(理数創造コースを含む)と条件Bの割合は1:1程度	10程度	-	50	-	-	-	50	10	10	30	-	-	5教科の評定2倍 第1学年:第2学年:第3学年=1:1:2	第1学年から第3学年
				普通科A	学習成績が優れており、大学進学意志を有する															
				普通科B	体育・文化活動で実績・活躍、入学後も継続															
13	白根	普通科	40	普通科A	将来の目標を持ち進路実現に向けて努力	前期募集人員の3/4を上限	10程度	-	50	-	-	-	50	20	10	20	-	-	5教科の評定2倍 第1学年:第2学年:第3学年=1:1:2	第1学年から第3学年
				普通科B	学校が指定する部・生徒会役員で活躍、入学後も活動															
14	身延	総合学科	50	総合学科A	進学など自己の進路目標を持ち努力	前期募集人員の3/4を上限	15程度	-	50	-	-	-	50	20	10	20	-	-	第1学年:第2学年:第3学年=1:1:2	第1学年から第3学年
				総合学科B	スポーツ活動・文化活動等で実力・能力															
15	笛吹	普通科	30	普通科A	中学校での学習内容を確実に身につけ、学習活動に取り組む	前期募集人員の3/4を上限	10程度	-	60程度	-	-	-	50	20	5	25	-	-	第1学年:第2学年:第3学年=1:1:2	第1学年から第3学年
				普通科B	学習活動に真面目に取り組み、部活動等で実績・能力、入学後も両立して活動															
		農業科 全学科	50	農業科A	中学校での学習内容を確実に身につけ、学習活動に取り組む															
				農業科B	学習活動に真面目に取り組み、部活動等で実績・能力、入学後も両立して活動															
16	日川	普通科	35	普通科A	学習に興味関心、目標に向かって強い意欲	前期募集人員の3/4を上限	15程度	-	50	-	-	-	50	15	5	30	-	-	第1学年:第2学年:第3学年=1:1:2	第1学年から第3学年
				普通科B	体育的、文化的、生徒会活動で能力・成績、入学後も活動															
17	山梨	普通科	30	普通科A	向学心旺盛、外国文化または自然科学に興味・関心	前期募集人員の3/4を上限	10程度	-	50	-	-	-	60	15	5	20	-	-	第1学年:第2学年:第3学年=1:1:2	第1学年から第3学年
				普通科B	部活動、生徒会・学級委員等、資格・検定試験等で成果															
18	塩山	普通科	30	普通科A	学習に対する興味・関心	前期募集人員の3/4を上限	10程度	-	50	-	-	-	40	20	10	30	-	-	第1学年:第2学年:第3学年=1:1:2	第1学年から第3学年
				普通科B	体育・文化の部活動で実績・実力、入学後も活動															
		商業科 全学科	30	商業科A	学習に対する興味・関心															
				商業科B	体育・文化の部活動で実績・実力、入学後も活動															

令和2年度山梨県公立高等学校入学者選抜における前期募集選抜方法等一覧

は昨年度からの変更箇所(公表時網掛けなし。)

番号	学校名	募集率		選抜区分	出願の条件	募集割合等	面接		特色適性検査 時間(分)	特 技	個性表現	選 抜 資 料 比 重					調査書の「学習の記録」の取り扱い			
		学科	比率(%) (以内)				個別(分)	集団(分)				調査書	面接	所見	特色適性 検査	特技	個性表現	評定の傾斜倍率	対象学年	
19	都留	普通科	20	普通科A	学習成績優秀、高いレベルでの正統学校進学を目指す	前期募集人員の50%程度	10程度	-	50			60	10	5	25	-	-	5教科の評定2倍	第1学年から第3学年	
				普通科B	学習成績優良、体育的・文化的活動・生徒会活動で実績・実力	前期募集人員の50%程度						60	10	5	5	20	-			
20	上野原	総合学科	20	総合学科A	学習・学級活動・生徒会活動等の取り組み		10程度	-	50			50	15	5	30	-	-		第1学年から第3学年	
				総合学科B	部活動・地域における諸活動・習い事等を入学後も経験を生かす							30	15	5	30	20	-			
21	都留興譲館	普通科	30	普通科A	中学校での学習内容身につけ、大学進学意欲、真面目に学習活動		10程度	-	50			50	20	10	20	-	-	国・社・数・理・英の上位2教科の評定2倍	第1学年から第3学年	
				普通科B	体育・文化活動等で実績、入学後も活動、大学等進路目指し真面目に学習活動							30	20	10	20	20	-			
		英語理数科	30	英語理数科A	中学校での学習内容十分身につけ、大学進学意欲、真面目に学習活動		10程度	-	50			50	20	10	20	-	-			
				英語理数科B	体育・文化活動等で実績、入学後も活動、大学進学意欲、真面目に学習活動							30	20	10	20	20	-			
		工業科 全学科	35	工業科A	中学校での学習内容身につけ、工業系スペシャリスト目標、工業系大学等進学や就職に意欲		10程度	-	50				50	20	10	20	-			-
				工業科B	体育・文化活動等で実績、入学後も活動、工業系スペシャリスト目標に努力								30	20	10	20	20			-
22	吉田	普通科	20	普通科A	学習成績優秀、学校行事・生徒会活動・ボランティア活動に参加	前期募集人員の50%程度	10程度	-	60			40	15	5	40	-	-		第1学年から第3学年	
				普通科B	学習成績優良、体育活動・文化活動で実績	前期募集人員の50%程度						30	20	5	15	30	-			
		理数科	15	理数科	学習成績優秀、知的探究心、理数教科に関心、学校行事等に参加		-	70	30	15	5	50	-	-						
23	富士北稜	総合学科	35	総合学科A	学習活動を重点に中学校生活		10程度	-	50			60	10	5	15	10	-		第1学年から第3学年	
				総合学科B	特別活動・校外活動を重点に中学校生活、経験・成果を活かす							50	10	5	15	20	-			
24	富士河口湖	普通科	30	普通科A	学習成績に優れ、生徒会活動等諸活動に取り組み、進路実現を目指し努力		10程度	-	50			50	15	10	25	-	-		第1学年から第3学年	
				普通科B	中学校での学習を身につけ、部活動等で実績・能力、入学後も活動							35	25	10	15	15	-			
25	甲府商業	全学科	50	商業科A	学習や資格取得に意欲		10程度	-	60			55	20	5	20	-	-		第1学年から第3学年	
				商業科B	学校が指定する種目での体育活動で能力、入学後も活動							-	表現・発表(5分以内)	45	20	5	-			15
26	城南地区 新設校	普通科	40	普通科A	学習成績が優良、進路実現に意欲		10~15程度	-	50			50	20	5	25	-	-		第1学年から第3学年	
				普通科B	学習に適応できる学力、部活動・文化活動・生徒会活動に実績、活動を継続							30	20	5	15	30	-			
		工業科 全学科	40	工業科A	工業系の知識や技能修得に高い関心、進路実現に意欲		10~15程度	-	50			50	20	5	25	-	-			
				工業科B	学習に適応できる学力、部活動・文化活動・生徒会活動に実績、活動を継続							30	20	5	15	30	-			
		商業科 全学科	40	商業科A	ビジネス活動系の知識や技術習得に高い関心、進路実現に意欲		10~15程度	-	50			50	20	5	25	-	-			
				商業科B	学習に適応できる学力、部活動・文化活動・生徒会活動に実績、活動を継続							30	20	5	15	30	-			

- 注1) 面接の「集団」欄の()書きは、志願者数により集団面接に変更した場合の時間です。
- 注2) 「出願の条件」の具体的な内容は、冊子の該当ページで確認してください。
- 注3) 「特色適性検査」の特記事項は、冊子の該当ページで確認してください。
- 注4) 調査書の「学習の記録」の取り扱い欄に記載のない高校は、教科及び学年で傾斜をかけません。

【普通科のコース指定について】
北社高校の理数コース、巨摩高校の理数創造コース及び
塩山高校の英数コースのコースへの指定は、まず普通科の
合格者を決定した後、コースを希望する者を対象として、得
点の上位順に指定します。
甲府東高校の理数コースでは、普通科とは別枠でコース
希望者を選抜します。

学校名	コース	調査書	面接	所見	特色適性 検査	特技	個性表現	評定の傾斜倍率	対象学年	
北社	理数コースA	45	30	5	20	-	-	5教科の評定2倍	第1学年から第3学年	
	理数コースB	35	20	5	-	20	20			
甲府東	理数コース	40	20	5	35	-	-	数・理・英の評定2倍 第1学年:第2学年:第3学年=1:2:3	第1学年から第3学年	
巨摩	理数創造コース	50	10	10	30	-	-	5教科の評定2倍 第1学年:第2学年:第3学年=1:1:2	第1学年から第3学年	
白根	文理コース	普通科の合格発表後に希望をとり、学校が別に実施する学力検査等により指定する。								
山梨	英理総合コース	普通科の合格発表後に希望をとり、学校が別に実施する学力検査等により指定する。								
塩山	英数コースA	40	20	10	30	-	-		第1学年から第3学年	
	英数コースB	30	20	10	20	20	-			

(令和元年5月29日 定例教育委員会)

課室名

高校改革・特別支援教育課

件名	山梨県高等学校審議会委員の委嘱・任命について
経緯	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成21年10月に策定された「県立高等学校整備基本構想」については、令和2年3月に計画期間が終了する。 ○ この基本構想の後継となる次期の長期構想を策定するため、平成30年度より本年度にかけて、山梨県高等学校審議会を開催し、県立高等学校の長期構想策定に関して必要な事項について審議している。 ○ 令和元年5月15日定例教育委員会で、辞任する委員の後任となる委員について決定。
内容	<p>○新委員の内2名について、山梨県PTA協議会、山梨県高等学校PTA連合会からの推薦者について、別添のとおり委員に選任した。</p> <p>(参考)</p> <p>高等学校審議会の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置根拠 <ul style="list-style-type: none"> 山梨県付属機関の設置に関する条例（昭和60年条例第3号）第2条第2項 ・担当事務 <ul style="list-style-type: none"> 次に掲げる事項に関する調査審議及び答申に関する事務 1. 高等学校の教育制度(中学校と高等学校との連携を含む。)に関する事項 2. 高等学校の入学者選抜制度に関する事項 3. その他高等学校に関する重要事項 ・委員の定数 18人以内 ・委員の要件 <ul style="list-style-type: none"> 1. 学識経験のある者 2. 関係行政機関の職員 ・委員の任期 2年

件名	山梨県スポーツ推進審議会委員の公募について
経緯	<p>○ 山梨県スポーツ推進審議会の概要</p> <p>1 性格 「山梨県附属機関の設置に関する条例」により設置が義務づけられている教育委員会の附属機関（スポーツ基本法に基づき設置）</p> <p>2 担当事務 (1) 山梨県が、国のスポーツ基本計画を参しゃくして、本県の実情に即した地方スポーツ推進計画等を定めるにあたって、意見を述べること。 (2) スポーツ振興に関する事項の調査審議に関すること。</p> <p>3 委員 (1) 定数 15人以内 (2) 要件 学識経験のある者（現13人・うち公募委員2人） 関係行政機関の職員（現2人） (3) 任期 2年</p>
内容	<p>○ 山梨県スポーツ推進審議会委員を次のとおり公募する。</p> <p>○ 公募の概要</p> <p>1 募集人数・任期 (1) 募集人数 2名 (2) 任期 2年間（令和元年7月18日～令和3年7月17日）</p> <p>2 応募資格 次の条件をすべて満たす者とする。 (1) 県内に在住している者で、満20歳以上であること。 (2) スポーツ振興について幅広い見識や関心をもっていること。 (3) 開催される審議会に出席可能であること。（年1～3回程度・平日開催） (4) 本県の附属機関等の委員となっていない者 (5) 次に該当する者は応募できない。 ア 国会議員及び地方公共団体の議会の議員 イ 常勤の国家公務員及び地方公務員</p> <p>3 募集期間 令和元年5月30日（木）～6月18日（火）</p> <p>4 提出書類 (1) 申込書（氏名、年齢、性別、住所、自己PR等） (2) 小論文 テーマ「私が考える山梨のスポーツの未来」800字程度</p> <p>5 周知方法 (1) 市町村、各教育事務所、競技団体、県内の県市町村立体育施設へのチラシの配布 (2) 県ホームページへの掲載</p> <p>○ 選考方法 選考委員会を設置し、提出書類（申込書・小論文）により審査する。 選考委員会委員は、教育次長、教育庁総務課長、スポーツ健康課長とする。</p> <p>○ 発表 選考委員会の結果に基づき、教育委員会に諮り、委員として決定し、7月中旬に応募者に通知する。</p>

「山梨県スポーツ推進審議会委員」公募のお知らせ

応募期間 令和元年5月30日(木)～6月18日(火)

山梨県では、健康で明るい生活を支える豊かなスポーツライフの実現に向けて、県民から御意見をいただく「山梨県スポーツ推進審議会」の委員を公募します。

スポーツに興味・関心をもっておられる県民の皆様の御意見を、本県のスポーツ施策に反映させるため、多くの皆様からの応募をお待ちしております。

応募条件等

- 1 募集人数 2名
- 2 任期 2年間(令和元年7月18日～令和3年7月17日)
- 3 応募条件 20歳以上の本県に在住する方(議員・公務員の方を除く)
- 4 応募方法 「申込書・小論文」を提出してください。
 - 申込書(規定の様式) 裏面をコピーして御利用ください。
スポーツ健康課・各教育事務所・各市町村教育委員会で入手できます。
スポーツ健康課のホームページからもダウンロードできます。
HP <http://www.pref.yamanashi.jp/sports/index.html>
 - 小論文(用紙・様式は自由)
テーマ「私が考える山梨のスポーツの未来」 800字程度

- 「山梨県スポーツ推進審議会」では、本県の実情に即した計画等の策定などを主な審議内容としています。
- 過去の審議会では、以下のような内容について審議会委員から御意見をいただきました。
 - ・子どもたちが学校や地域等でスポーツに親しみ、楽しさを実感できるスポーツ機会の充実を図るためにはどのような取組が必要か。
 - ・今まで運動したくてもできなかった人たちが、これからスポーツや運動に親しむには、どのような取組が必要か。
 - ・県民に夢や希望を与えるトップアスリートを発掘・支援していくためには、どのような取組が必要か。

提出方法

- 持参(平日8:30～17:15)・郵送・メール・FAXのいずれかをお願いします。
- 締切日必着をお願いします。

その他

- 選考結果 7月中旬に文書にて、応募者に通知します。
- 審議会 年1～3回程度、平日に開催します。内容は公開します。
- 旅費等 山梨県の規定により、報酬及び旅費を支給します。

提出先・問い合わせ

山梨県教育庁スポーツ健康課
スポーツ企画担当

〒400-8504 甲府市丸の内一丁目6-1

TEL 055-223-1780(直通)

FAX 055-223-1786

E-mail sports@pref.yamanashi.lg.jp

山梨県スポーツ推進審議会委員 応募申込書

申込年月日	令和	年	月	日
-------	----	---	---	---

(ふりがな) 氏 名	
	(男 ・ 女)
年 齢	満 歳
現 住 所	〒 ー
勤 務 先 (在学先) 住 所	〒 ー
電話連絡先	_____ (自 宅 ・ 勤務先 ・ 携 帯)
自己紹介 自己PRで も結構です。	<hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>

- 小論文「私が考える山梨のスポーツの未来」800字程度を添付してください。
- 記載された個人情報、委員選考以外の目的に使用されることはありません。
- 提出された書類(申込書・小論文)は、返却しませんので、御承知おきください。
(留意事項) 委員に委嘱された場合は、次のことに御留意ください。
 - 1 委員には、県行政に対する特別な地位が与えられるものではありません。
 - 2 委員の地位を営利、政治又は宗教上の目的に利用することはできません。
 - 3 審議において知り得た秘密を漏らしてはいけません。